第2次山武市交通安全計画（素案）に対するご意見の内容とご意見に対する市の考え方

No.	該当ページ	いただいたご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	6ページ	・生活道路、幹線道路の安全確保 現状について 　山武市は道路も狭く、ほとんど歩道が整備されていません。県道も幅員が県道要件を満たさず、カーブで見通しの悪い箇所が多くあります。特に植栽による視界妨害箇所が危険です。運転時は大型トラックとのすれ違いが困難で歩行時は更に危険を伴います。この状況は住民でなければ分からないと思います。 提言 1　県土木事務所と連携し、県道要件を満たす道路仕様に改善する。 2　植栽による視界妨害箇所について、危険個所を解消する施策の実施。 （条例等で、道路に隣接する地権者の協力責務について制定する。） 3　要件を満たしていない県道ほか市内の狭い道路について、適正要件を満たす道路仕様に順次改善する。 八街で起きた悲惨な交通事故は、どこであっても二度と起きてはならないことと思います。 交通事故 0 を目指し、道路事情改善に向け強力に推進していただきたいと存じます。	道路の安全確保につきましては、本計画に「道路交通環境の整備」を掲げ、道路及び交通安全施設の整備を推進する旨を記載しています。（本計画（素案）13 ページ） また、本計画は、県土木事務所を含めた関係機関と協議のうえ、各機関の専門的な視点を盛り込み策定を進めております。 ご意見は本計画の実施に際しましても参考とさせていただき、道路交通環境の整備を推進し、交通事故撲滅を目指してまいります。